

V 基準ごとの自己評価

『理念と目標』

1 理念と目標

基準 1-1

各大学独自の工夫により、医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】 理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】 理念と目標が、教職員及び学生に周知・理解され、かつ広く社会に公表されていること。

【観点 1-1-3】 資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、卒業研究等を通じて深い学識及びその応用能力等を身に付けるための取組が行われていること。

[現状]

医療系総合大学としての本学の教育理念は「生命の尊重と個人の尊厳を基本として、保健と医療と福祉の連携・統合をめざす創造的な教育を推進し、確かな知識・技術と幅広く深い教養を身につけた人間性豊かな専門職業人を育成することによって、地域社会ならびに国際社会に貢献する」と定められており、各学部に応じた教育目的が学則上定められている。薬学部では、本学の理念のもとに「薬と医療にかかわる総合的な科学技術教育を推進することにより、国民の健康を守り、地域社会並びに人類の幸福に貢献する」ことを学部理念と掲げ、その教育目標は「薬に関する基礎及び応用の科学並びに技術を修得させるとともに、生命の尊重を基本とする豊かな人間性を備えた薬剤師を養成する。特に時代の進歩に即応し知的・道徳的能力を展開して薬剤師の果たすべき薬の生産・管理・供給と、国民の健康を守るための保健・医療に関連する社会的使命を、生命倫理のもとに正しく遂行しうる人材の育成」と定め、医療を取り巻く環境への対応、薬剤師に対する社会的ニーズ、また、薬剤師を希望する学生のニーズに対応した理念・目標を掲げ、医療への貢献をめざしている。

これらの理念・目標を遂行するために「本学に対する社会の要請と期待に応えるため、社会と共生・協働する自由で開かれた大学を志向し、常に組織としての自立性・透明性を高めながら。構成員一人一人が自主性・創造性を発揮することにより「学生中心の教育」並びに「患者中心の医療」を推進しつつ、「21世紀の新しい健康科学の構築を追求すること」を本学の行動指針としている。これらは本学ホームページ、広報誌、自己点検評価書、学生便覧、授業計画(シラバス)などで広く公表されている。また、目標にある「基礎及び応用の科学並びに技術を修得」に向けた教育科目(基礎薬学研究)を設けている。

[点検・評価]

本学薬学部は平成8年より北海道地区他大学と実習調整機関(現北海道地区実務実習調整機構)を立ち上げ、他地区に先駆け4年次の病院における4週間の実務実習を必修化し、理念・目標に則り医療人としての薬剤師養成へと向けた薬学教育の展開をめざしてきた。また、地域社会のニーズに応えるべく平成14年度には北海道内の薬剤師の地域的偏在状況改善を目的として、入学定員を150名とし、また、大学、高等専門学校卒業者を対称とした2年次編入学制度(定員を10名が認可)を設けた。薬学教育6年制においても薬剤師をめざす社会人のニーズにあわせ、定員を10名とした3年次編入学を行っている。

本学薬学部では教育理念・目標に沿って、医療人としての薬剤師をめざし、薬学6年教育の目玉ともなる、早期体験学習や病院実務実習を十数年前より必修科目として実施してきており、現在の6年制薬学教育においてもそのノウハウを活かして教育目標を達成するための努力が続けられており、長期実務実習に先立つ共用試験においても全員が合格している。

理念・目標の周知はホームページによる方法は効果があると思われるが、トップページ上の分かりやすい、あるいは目につきやすい場所に配置し、より充実したものに工夫していくように心がけるべきである。また、北海道医療大学広報誌「ADVANCE」、自己点検・評価概要「MESSAGE」などの広報誌を発行して社会・関連機関あるいは受験者に周知をはかっていること、学生便覧、授業計画(シラバス)などに掲載し、同時に、教員研修時、学生の入学オリエンテーション時に周知徹底を図っている。また、小冊子「ほんとうの健康ってなんだろう。優しい医療ってなんだろう」を広く社会に配布し、本学のめざすところ、本学で学べることなどを紹介しており、高校の教材として取り上げられるなど高い評価を受けている。一方、本学学生募集要項にはAO方式アドミッションポリシーが掲げられているが、教育理念・教育方針を十分にかつ明確に伝えることが欠如しており、今後の課題である。

[改善計画]

教育理念・目標の周知と理解を進めるため、ホームページの充実を図る。また、広く受験生にも理解してもらうために学生募集要項に理念・目標を掲示し、高校における模擬講義などでも紹介する。そのために、広報活動を検証する組織の立上げを行う。

基準 1 - 2

理念と目標に合致した教育が具体的に行われていること。

【観点 1-2-1】 目標の達成度が、学生の学業成績及び在籍状況並びに卒業者の進路及び活動状況、その他必要な事項を総合的に勘案して判断されていること。

[現状]

平成 18 年より 6 年制薬学教育が始まり、本学薬学部では 4 年制薬学(総合薬学科)と 6 年制薬学(薬学科)教育カリキュラムが同時並行で進行した。6 年制薬学教育は医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会的ニーズに合わせるべく、臨床能力に秀でた医療人としての薬剤師養成のためにスタートしたものであり、その教育目標に合わせた教育組織体制に加えて、教育理念の検討を行うことも考慮しなければならない。本学薬学部の教育理念・教育目標の第一は「専門職人としての豊かな人間性を備えた薬剤師、すなわち、医療人としての薬剤師」の育成であり、これは 6 年制薬学教育の目的に合致しているものであり、一貫して本学薬学教育の理念となっている。また、問題解決能力、研究能力の涵養に向けた教育科目として、2 年次に「基礎薬学研究Ⅰ」、3 年次に「基礎薬学研究Ⅱ」、4 年次に「基礎薬学研究Ⅲ」を設けた。これは、各年次の学生が希望する教員(全教員が対象)を選択し、その教員の指導のもとに通年で研究・調査などの指導を受けるものである。学生-教員のマンツーマンでの教育指導が可能であり、学生のコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、研究・調査をまとめ上げる能力など科学者としての薬剤師の能力養成をめざしている。また、薬学部教育理念の一つである地域社会への貢献をめざして、地域医療や在宅医療を視野に入れた福祉系科目「老人福祉論」、「在宅ケア論」、「地域福祉論」、「医療福祉論」また、現場研修を行う「医療福祉活動演習」などを開講し、「地域社会に貢献できる薬剤師」教育の充実をめざしている。

[点検・評価]

薬学モデル・コアカリキュラムに沿ったカリキュラムが作成され、4 年次までできているが、オリジナルカリキュラムとして前述した基礎薬学研究や福祉系科目を配当して、本学の教育理念を具現化することを目的としている。基礎薬学研究は年度末に「基礎薬学研究報告書」としてまとめられ学生のコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、研究・調査をまとめ上げる能力などの向上を謀っている。

一方、本学入学生は全てが薬剤師取得をめざしており、それに応えるための学力の担保が必要である。国家試験の結果を待たなければならないが、今年度の共用試験(CBT、OSCE)は全員が合格しており、現時点では、教育目標がほぼ達成されていると考えられる。しかしながら、共用試験は全国統一的な基準が設けられ、准国家試験的な様相となり、その対策のためにカリキュラムの過密化が見られること

は検討を要する。

また、受験人口の減少、薬系大学の増加により入学者の学力低下が認められ、教育理念・目標を達成する上で支障を来すことが考えられた。そのため、2-4年次にリメディアル学習として「薬学特別演習Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ」を設け、また、3年次編入生のための補習授業を設け学生の学力向上をめざしていることは評価できる。しかしながら、担当する教員に大きな負担が掛けられている。

[改善計画]

理念・目標に沿った教育を行っていくための問題点を解決するために以下のような改善・改革に向けた方策を実施または検討している。

- (1) 入試形態による学力差を的確につかむために毎年入学時に「入学時テスト」を行い、その結果をデータ化し、教職員の間で情報を共有している。
- (2) AO方式および推薦入学者に対して、入学前よりWebを用いて入学前学習を実施し、薬学に必要な基礎的知識を再確認させている。また、希望者に対しては入学前に数学、化学、生物などの基礎科目の勉強を本学指定の業者を通じて行っている。
- (3) カリキュラムの過密化を解消するために、カリキュラム検討委員会を設け、効率的な6年制教育のカリキュラムを検討している。
- (4) 学生中心の教育を遂行するため、授業評価を行いその結果を教員にフィードバックしている。また、教員の自己評価(教育・研究・管理・社会活動などを点数化し、その業績に応じて賞与が決められる)の中で、授業改善の方策などを提示させている。
- (5) 編入生に対する補習授業には現在教授、准教授、講師が中心として当たっているが、今後は授業を担当していない助教を利用することを検討したい。
- (6) 教員の負担を軽減する上で専任教員の増加が望ましいが、本学名誉教授あるいは客員教員を採用して行くことを検討していく。また、実務実習に向けてさらなる実務家教員を確保するため臨床教員を募集あるいは薬学関連企業からの派遣教員の導入を行っている。
- (8) 本学の教育理念・教育目標を徹底するため教員のFD活動を積極的に企画する。
- (9) 社会的要請、入学生の希望に応えるため本学の理念・目標を検証する組織を立ち上げる。